

計画期間

令和3年度～令和12年度

深川市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

深川市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 深川市における酪農及び肉用牛生産の役割と責任、展開方向

深川市は石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた自然環境を生かした、稲作地帯である。酪農・肉用牛生産は、農業生産させる副業的な役割として始まった経過にあるが、現在は、畜産経営者における畜産部門の所得の割合が耕種部門を上回るなど、年々経営を拡大されている状況にあり、地域の重要な産業となっている。

酪農経営においては、経産牛50頭前後で家族経営が主体となっている。また肉用牛経営においては、肉専用種の繁殖経営や肉専用種、交雑種、乳用種の肥育経営など多様な経営形態となっている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足などにより、年々、畜産戸数が減少を続けていることから、労働環境の改善や担い手の確保などが重要な課題となっている。

2. 畜産クラスター事業等の効果的な活用

市内の酪農及び肉用牛の生産基盤強化と収益性の向上を図り、需要に応じた生産供給を実現するためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ市や農協等関係機関が連携し、畜産クラスター等の事業を活用した取組を推進します。

3. 飼養管理技術等の改善

酪農家においては、飼養環境や繁殖管理の向上を図るため、生産管理技術及び衛生管理技術の改善を行い、繁殖雌牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、哺育・育成期における事故率の低下、周産期疾病の抑制に取り組む。また、乳牛では乳房炎等の疾病の抑制を図り、乳質改善に取り組む。

肉用牛農家においては、地域の飼料資源の活用を行うことで肉用牛生産の推進を図る。生産管理技術及び衛生管理技術の改善による、哺育・育成期における事故率の低下を図り、繁殖農家及び肥育農家の安定した経営の確立を図る。

4. 良質自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

優良草種・品種の導入を促進し、計画的な草地更新や高性能機械の導入等による収穫調製技術の向上による単収の増加を図るとともに、稲わらの収穫体制の確立を図り、稲WCSの飼料作物作付面積を増加させるとともに、飼料用とうもろこしの作付拡大を図ることで、良質自給飼料生産を拡大し、自給率の向上と生産費の低減を図る。

また、作業委託体制の確立による労働確保や土地の集約、作付地の拡大による粗飼料の安定生産を目指す。

5. 家畜排せつ物の利活用

耕種農家との耕畜連携による良質な堆肥・液肥の生産及び利活用を推進することで、家畜排せつ物の適正な利用を図るとともに、環境負荷を低減させる農業を目指す。土壌診断等に基づく適切な施肥管理を推進するため、関係機関・団体と連携し堆肥の適期・適正散布の指導を実施する。

6. 担い手の育成・確保

農家戸数の減少及び農業従事者の高齢化に歯止めがかからない中、次代の担い手を確保・育成を図り、後継者不在農家や離農跡地の有効活用を推進する。

畜産法人等が規模拡大に伴い新たな雇用を生み出ほか、研修生の受け入れを行い、経験を積んだ研修生を地元農家へ補助（ヘルパー）として幹旋及び離農予定農家への新規就農を促すことで地元畜産の担い手確保を推進する。

7. 畜産物に係る安全・安心の確保及び食育の推進

消費者に対し安全・安心かつ高品質な畜産物の供給を徹底するために、HACCPの考えに基づく高度な衛生管理手法を生産段階における実践的導入を推進する。生産資材等の適正かつ実態に即した使用を徹底するとともに、生産記録及びその保管を実施することでポジティブリスト制度に対応し、GAPの導入も推奨し安全な畜産物の供給に寄与する。

8. 家畜衛生対策強化と徹底

外国人入国者と海外渡航者が増加していることに対応し、口蹄疫等の家畜伝染病の侵入防止に関する注意喚起及び指導を強化するとともに、農場段階においても侵入防止対策を徹底するよう、飼養衛生管理の遵守について指導するなど、地域が一体となって発生に備えた防疫対策の強化に取り組む。

9. 災害に強い畜産経営の確立

災害時で業務の継続に必要な電力等を確保するため、地域や生産者で発電機器等の導入を行い、市内の生産者同士の連携体制を構築する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
深川市	深川市一円	350頭	235頭	222頭	8536kg	1895 t	360頭	235頭	225頭	8550kg	1924 t

- （注） 1．成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3．「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
深川市	深川市一円	7206頭	847頭	98頭	224頭	1169頭	1030頭	5007頭	6037頭	7350頭	900頭	115頭	235頭	1250頭	1060頭	5040頭	6100頭
			成牛346 育成461 子牛40								成牛368 育成490 子牛42						

- （注） 1．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	労働 経産牛1頭当たり飼養労働時間	経営						
																	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得			
I スタンション 40頭	家族	40頭以上	S T	-	分離給与	(ha) 舎飼	kg 9,500	産次 4	3,000 kg チモシー主体	30ha	個別完結	-	% 70	% 64	割 10	円 (%) 65.2	hr 119.2	hr 4,770 (3,670)	万円 4,348	万円 2,901	万円 1,447	万円 723		
II フリーストール 80頭	家族	80頭以上	F S	-	TMR	(ha) 舎飼	8,600	4	3,000 kg チモシー主体	60ha	個別完結	-	70	64	10	61.8	65.0	5,200 (5,200)	7,097	5,179	1,918	959		

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営					
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得
肉専用種繁殖経営 (複合)	家族複合	繁殖20頭以上	牛房群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	-	-	%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																			備考
	経営形態	飼養形態					牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営					
																			肥育牛1頭当たり費用合計（現状との比較）	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
乳用種・交雑種育成経営	家族／法人	頭 育成290 肥育110	牛房群飼	-	分離給与	(ha) -	ヶ月 -	ヶ月 乳雄6.0 交雑7.0	-	ヶ月 乳雄270 交雑250	kg -	3000kg 混播主体	ha 5	個別完結	-	% 37	% 28	割 2	円 (%) 250000	hr 11	hr 6,700 (1,800)	万円 34,000	万円 31,000	万円 3,000	万円 1,500	
乳用種・交雑種肥育経営	家族／法人	育成500 肥育660	牛房群飼	-	分離給与	-	乳雄6.0 交雑7.0	乳雄19.0 交雑24.0	乳雄13.0 交雑17.0	乳雄760 交雑830	乳雄1.3 交雑1.1	3000kg 混播主体	4	個別完結	-	37	28	2	504000	9	8,700 (1,800)	32,300	31,100	1,170	600	
乳用種・交雑種一貫経営	家族／法人	育成120 肥育250	牛房群飼	-	分離給与	-	乳雄6.0 交雑7.0	乳雄19.0 交雑24.0	乳雄13.0 交雑17.0	乳雄760 交雑830	乳雄1.3 交雑1.1	3000kg 混播主体	5	個別完結	-	37	28	2	504000	9	8,700 (1,800)	32,300	31,100	1,170	600	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
深川市	現在	戸 575	戸 6	% 1.03	頭 350	頭 235	頭 58
	目標		戸 5 (0)		頭 360	頭 235	頭 72

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

経営規模拡大に取り組む余力のある農家から、フリーストール牛舎や搾乳ロボットなどの整備を行い、増頭対応できる体制を整える。性判別精液と受精卵移植の活用により、優秀な雌牛の後継牛を確保し、飼養頭数の増頭と生乳生産量の増加を図る。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により、優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに飼料給与の効率化、牛群資質の向上・斉一化等により生産コスト削減を推進し、経営の持続を目指す。

飼養環境や繁殖管理の向上を図るため、生産管理技術及び衛生管理技術の改善を行い、繁殖雌牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、哺育・育成期における事故率の低下、周産期疾病の抑制に取り組む。また、乳牛では乳房炎等の疾病の抑制を図り、乳質改善に取り組む。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

畜産クラスター事業等を活用し、生産者及び地域が連携し、収益力・生産基盤の強化を推進する。効率かつ安定的な農業経営体を育成するため、農協・農業改良普及センターなどによる新技術の導入や経営の体質強化に向けた経営診断の実施、長期・低利な制度資金の効果的な活用など、経営指導体制の強化を図る。

農業後継者の就農や研修等に対し支援を行うことで意欲ある担い手の育成に努めるとともに、経営に伴う労働環境の改善を促し新規参入者が就農しやすい環境づくりを行う。

(1) 地域別肉用牛飼養構造

(1) 地域別肉用牛飼養構造

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

① 規模拡大のための取組

北空組合受胎卵移植事業運営協議会の受胎卵採取・移植の事業を有効活用し、ふかがわ肉牛組合が出資した「きたそらち肉牛組合(株)」にて、肉牛育成農家から交雑メス牛を導入し、和牛受胎卵移植を行い、生まれた雌子牛は繁殖用として保留し、雄子牛は肉牛育成農家へ肥育素牛として供給することで、地域内で肉用牛資源を循環させ、和牛肥育牛頭数の増頭を図る。

地域の飼料資源の活用を行うことで肉用牛生産の推進を図る。生産管理技術及び衛生管理技術の改善による、哺育・育成期における事故率の低下を図り、繁殖農家及び肥育農家の安定した経営の確立を図る。

北空知牛受精卵移植事業運営協議会の受精卵採取・移植の事業を有効活用し、「きたそらち肉牛組合（株）」を通じた地域内での肉用牛資源の循環などを通じ、優良後継牛の確保・個体販売の強化による経営安定を目指す。

畜産クラスター事業等を活用し、生産者及び地域が連携し、収益力・生産基盤の強化を推進する。

繁殖農家及び肥育農家の生産管理技術向上のため、農協及び普及センター等関係団体と連携を図りながら、情報提供や研修等の充実を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	70%
	肉用牛	37%	37%
飼料作物の作付延べ面積		445ha	450ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

各々で行っている自給飼料作付・収穫作業を集約化し効率化を図り、外部へ委託できる体制を確立することにより、労働負担の軽減を図るとともに、委託団体に収穫等の作業作業を集約することで、飼料作物の早晚性を考慮した栽培や、計画的な草地更新に取り組む。

また耕種農家と圃場の調整を図り作付地の集約化、飼料作物を含めた輪作体制を推進し、低・未利用地の活用及び転作田の効率的な利用により作付面積の拡大を図る。

さらに高性能機械を導入し、労働時間の削減を図るとともに、適期収穫による高品質粗飼料の収穫が可能となる。

また、計画的な草地更新、土壌改良及び優良草種・品種の導入等を行うとともに、飼料作物作付時には堆肥を投入し、粗飼料の単収の向上・生産性の向上を図る。

生産した自給飼料を効果的に活用するためミキサーフィーダーやホイルローダー等の大型機械をとりいれ、給与時間の短縮と労働負担軽減を目的に給餌ロボットや自動給餌車を導入する。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

本市の畜産経営は水田との複合経営が多数であることを活かし、稲わらの積極的な活用や作付を促進することで飼料の確保に努める。

耕種農家の協力を仰ぎ、飼料用とうもろこし・稲WC Sの飼料作物作付面積を増加させる。また、稲わらの収穫体制を確立させることで自給飼料率向上させ、生産コスト削減による経営安定を図る。

Ⅵ 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化
集乳業務に係る団体等と連携を図りながら、地域の実情をかんがみて生産生乳量及び処理量に対応した、輸送距離等の計画的な集送体制を維持する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
深川市		頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
	肉専用種	66	66	0	100	80	60	20	75
	乳用種	1,081	1,081	0	100	1,100	1,100	0	100
	交雑種	628	628	0	100	700	620	80	88

(2) 肉用牛の流通の合理化
具体的取組
機能高度化する市場に対応し、提供する情報の高度化等を通じて、市場利用者に対し利便性を向上させる取り組みを実施する。合わせて流通状況の変化に対応すべく地域の家畜生産・流通動向を把握することで、市内外への販路拡大等の取組みを推進する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：深川市）】
畜産法人等が規模拡大に伴い新たな雇用を生み出ほか、研修生の受け入れを行い、経験を積んだ研修生を地元農家へ補助（酪農ヘルパー）として斡旋及び離農予定農家への新規就農を促すことで地元畜産の担い手確保を推進する。

【事項番号④ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進（対象地域：深川市）】
良質な堆肥を生産し、耕種農家に供給するため堆肥散布体制を確立し耕種農家の堆肥利用を推進する。耕種農家の土壌改善、購入肥料費の低減が期待されるとともに、畜産農家の糞尿処理の促進を行い環境問題への対応を図る。また耕種農家が生産した飼料用米等を畜産農家が利用するなど、耕畜連携による循環型農業を構築する。

【事項番号⑤ 国産飼料基盤の強化（対象地域：深川市）】
耕種農家の協力を仰ぎ、飼料用とうもろこし・稲WCSの飼料作物作付面積を増加させる。また、稲わらの収穫体制を確立させることで自給飼料率向上させ、生産コスト削減による経営安定を図る。また、作業委託体制の確立による労働確保や土地の集約、作付地の拡大による安定生産を目指す。